

2020 年 2 月 26 日

法人会員指定代表者 各位

一般社団法人日本建設業連合会
事務総長 山本 徳治

施工中の工事における新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について
(お願い)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の事業活動の推進に当たり、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、昨日、政府において基本方針がまとめられ、まさに今が、今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要な時期であるとして、様々な対策が講じられております。

今般、建設現場の作業従事者に新型コロナウイルス感染者が確認されたことを受け、国土交通省から日建連をはじめとする建設業団体、各都道府県・政令指定都市および民間発注者団体に対し、資料 1 および 2 のとおり、感染者が確認された場合の対応等について通知がありました。

つきましては、引き続き建設現場における感染予防の対応を徹底するとともに、資料 1 および 2 を十分にご参照のうえ、貴社の建設現場において新型コロナウイルス感染者が確認された場合には、所要の措置を適切に講じていただきますようお願いいたします。また、発注者へ感染者確認の報告を行う場合は、併せて日建連本部にもご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、国土交通省（技術調査課）から各地方整備局宛の通知も資料 3 として添付しましたのでご参考にしてください。

敬具

<添付通知>

資料 1 2/25 付 建設業課長から建設業者団体の長宛の通知（各都道府県・政令指定都市宛の通知を含む）

資料 2 2/25 付 建設業課長から主な民間発注者団体の長宛の通知

資料 3 2/24 付 技術調査課から各地方整備局宛の通知

<本件に関する問合せ先>

日建連 事務局長・佐沢（さざわ）、総務部長・高橋

電話：03-3553-0701 メール：takahashi@nikkenren.or.jp